

# 全員賛成で可決した議案

番号	件名	結果	番号	件名	結果
<b>平成23年第2回臨時会(11月24日議決)</b>					
1	特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例等の一部改正	可決	19	曾我部いこいの家に係る指定管理者の指定	可決
決議	職員の不祥事に関する決議	〃	20	畑野健康ふれあいセンターに係る指定管理者の指定	〃
<b>平成23年12月定例会(12月21日議決)</b>					
8	H23宮川財産区特別会計補正予算(第1号)	可決	21	林業センターに係る指定管理者の指定	〃
9	H23神前財産区特別会計補正予算(第1号)	〃	22	都市公園(亀岡運動公園・さくら公園)に係る指定管理者の指定	〃
10	総合計画審議会条例の一部改正	〃	23	JR亀岡駅前・JR亀岡駅北口自転車等駐車場に係る指定管理者の指定	〃
11	ガレリアかめおか条例の一部改正	〃	24	JR馬堀駅前・JR並河駅前及びJR千代川駅前自転車等駐車場に係る指定管理者の指定	〃
12	国営土地改良事業負担金等徴収条例の制定	〃	25	メディアス亀岡自転車駐車場に係る指定管理者の指定	〃
13	放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部改正	〃	26	土地改良事業(災害復旧事業)の施行について	〃
14	亀岡会館に係る指定管理者の指定	〃	27	町の区域の変更について(保津町・葛原地区)	〃
15	七谷川野外活動センターに係る指定管理者の指定	〃	請願	公契約条例に関する請願	採択
16	社会体育施設に係る指定管理者の指定	〃	請願	暴力団排除条例の制定を求める請願	〃
17	総合福祉センターに係る指定管理者の指定	〃	請願	障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書についての請願	〃
18	厚生会館に係る指定管理者の指定	〃	意見書	障がい者の権利を保障する新たな総合福祉法の制定を求める意見書(案)	可決
			決議	亀岡市土地開発公社及び(財)亀岡市住宅公社の土地処理に関する調査特別委員会設置決議(案)	可決

# 賛否の分かれた議案

※○賛成 ×反対

議案番号	会派名	議員名	改革かめおか										緑風会				共産党議員団			公明党議員団		会派に属さない議員							
			福井英昭	眞継進吾	中村正孝	齊藤一義	小島義秀	中澤基行	西村克己	西口純生	明田幸昭	竹田幸生	菱田光紀	湊泰孝	吉田千尋	堤松男	木曾利廣	苗村活代	並河愛子	田中豊隆	馬場隆	立花武子	山本由美子	藤本弘	日高省子	酒井安紀子	井上耕作		
<b>平成23年第2回臨時会(11月24日議決)</b>																													
2	一般職員の給与に関する条例等の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>平成23年12月定例会(12月21日議決)</b>																													
1	H23一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	H23国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	H23簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	H23地域下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	H23上水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	H23下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	H23病院事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願	国民の生命、財産と安全を守る一般国道9号防災整備を行う事務所・出張所の存続を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
決議	地方自治法第100条に基づく亀岡市土地開発公社及び(財)亀岡市住宅公社の土地処理調査に関する決議(案)	否決	×	×	除斥※	×	×	除斥※	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○石野善司議員は、議長職のため表決権はありません。

※除斥とは・・・審議の公正を期すため、審議事件と一定の関係有する議員が審議に参加できないことをいいます。公社の土地処理調査に関する決議の採決にあたっては、関係する期間に公社理事などであった議員が除斥対象となり、石野議長も除斥対象となるため、菱田副議長が議長職をつとめました。